

# 公共施設の愛称が決まりました

市では公共施設において、市民サービスの向上や財源確保だけでなく、地域に根ざした企業と一緒にまちを育てていきたいといった思いを込めて、ネーミングライツ（命名権※）の導入を進めています。このたび、陽だまりの丘中央歩道橋、桑名市体育館、吉之丸コミュニティパークのネーミングライツ・パートナー企業を決定しました。

※ネーミングライツとは、市の施設に企業名・商品名などを愛称として付与することで、パートナーとなった企業は自社のPRとなり、市はスポンサーからの広告料で財源の確保ができます。

## 陽だまりの丘中央歩道橋は【ダイワハウス 陽だまりの丘中央歩道橋】へ

### 愛称

ダイワハウス 陽だまりの丘中央歩道橋

### 契約期間

3月1日から3年間

### ネーミングライツ・パートナー企業

大和ハウス工業株式会社四日市支社



## 桑名市体育館は【ヤマモリ体育館】へ

愛称 ヤマモリ体育館

契約期間 4月1日から5年間

### ネーミングライツ・パートナー企業

ヤマモリ株式会社

### 企業から提供される市民サービス

市開催の行事に年間100万円相当の自社製品を5年間提供



## 吉之丸コミュニティパークは【柿安コミュニティパーク】へ

愛称 柿安コミュニティパーク

契約期間 4月1日から7年間

### ネーミングライツ・パートナー企業

株式会社 柿安本店

### 企業から提供される市民サービス

- ・クリーンアップ活動の実施・地域活性イベントの共催
- ・自主サークル活動の誘致および支援
- ・施設案内看板の新規設置



問 この記事に関するお問い合わせは、政策経営課（☎ 24 - 1463 ☎ 24 - 1412）へ。